

## 第2章

# 環境先進都市の実現に向けて

1. 荒川区が目指す環境先進都市像
2. 基本目標

## 第2章 環境先進都市の実現に向けて

### 1. 荒川区が目指す環境先進都市像

本計画では、環境先進都市を目指して、区民一人ひとりが主体的に良好な環境の創造と保全に取り組むために、目指す将来の環境先進都市像を次のとおり掲げます。

わが暮らしの将来を創る

一人ひとりが環境区民のまち あらかわ

荒川区は、早くから「環境先進都市」の実現を目指して数多くの取組を行ってきました。東日本大震災の発生により、国のエネルギー施策等も大きな変化がありました。区は柔軟に対応して、先駆的な省エネルギー施策を集中的に実施してきました。

最近は、地球温暖化が原因のひとつとなる世界的な気候変動が問題とされていますが、日々の暮らしの中では「地球環境」を自分の問題として捉えることはなかなか難しい現状となっています。

家庭や職場での省エネルギー対策、地域の資源回収、小さな緑の植栽、まちの清掃活動等、身近な環境への取組を日々積み重ねることが、自らが「環境」を守る主役であることを自覚し、地球の「環境問題」を自らの課題であると考えるきっかけとなります。そして、次世代を担う子どもやその親の世代が、環境問題を考えて主体的に環境行動を実践していくことは、**10年後、20年後の将来に向けて、自分たちの暮らすまちの環境を守るためにとても重要なことです。**

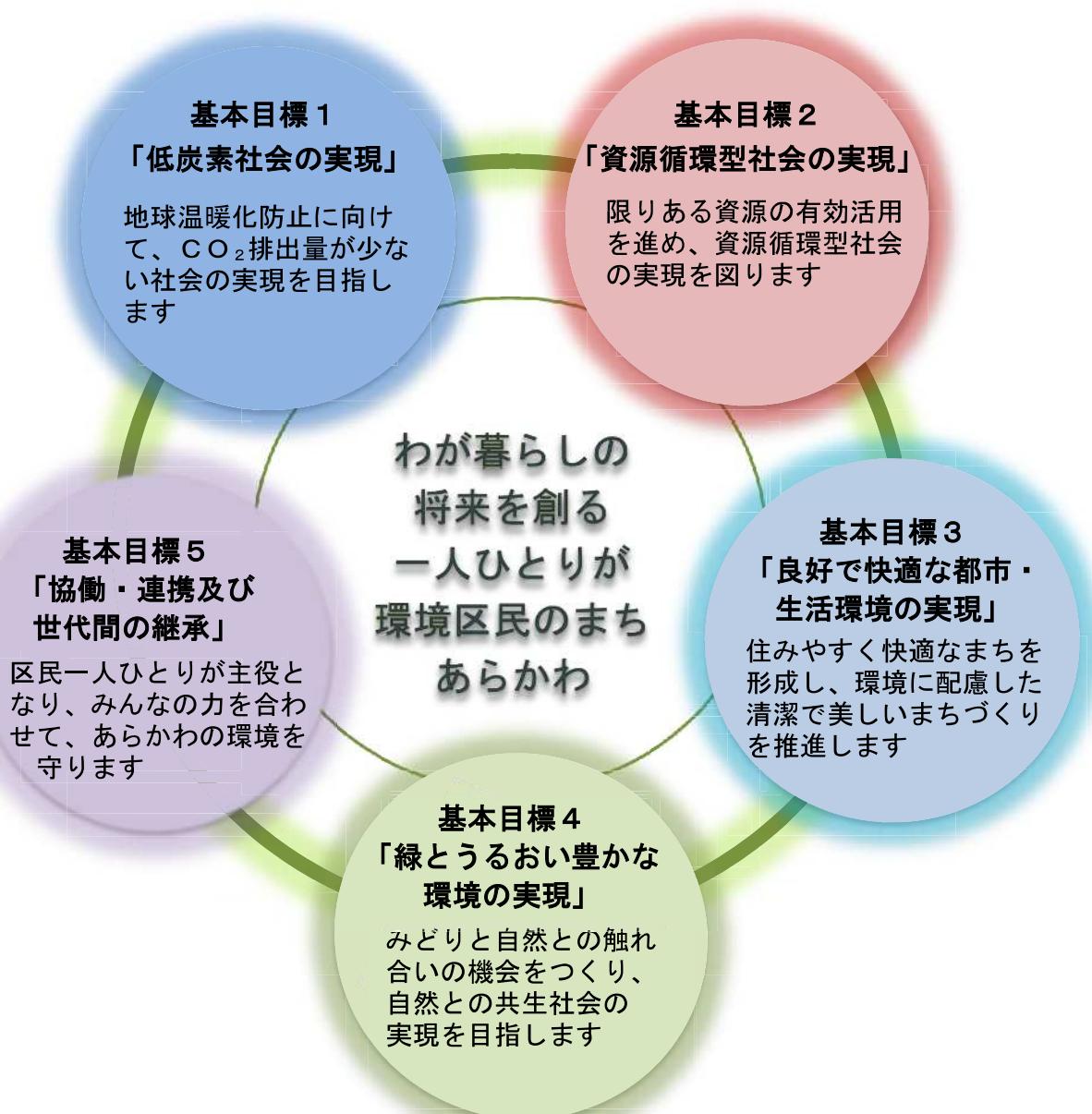
一人ひとりが、今できる取組からはじめよう！

小さな取組の源流が集まって大河となり、私たちのあらかわの環境を形づくっていきます。

この環境先進都市像は、現在の私たち一人ひとりが「環境区民」として、創る将来の「あらかわ」の姿です。

## 2. 基本目標

環境先進都市像を実現していくうえで、次の5つの基本目標を定めます。



## 基本目標 1 「低炭素社会の実現」

荒川区は、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出を抑制し、安心して暮らせる低炭素社会に貢献していくために、区民、事業者及び区（行政）が一体となって、省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進します。

将来的な「水素社会の実現」も視野に入れながら、先進的な技術の啓発や普及促進を実施し、「まち」そのものの低炭素化を推進し、国・東京都・他自治体と連携し、低炭素社会の実現を図ります。



## 基本目標 2 「資源循環型社会の実現」

荒川区は、「最適生産・最適消費・最少廃棄」社会に向けて、区の下町人情あふれるコミュニティを基盤としながら、区民、事業者及び区（行政）が一体となって、資源循環型の社会づくりを進め、限りある資源の有効活用を図っていきます。

リデュース（発生抑制）とリユース（再利用）の2Rにより、家庭や事業所から排出されるごみの量を減らすとともに、リサイクル（再資源化）により、資源を循環させていく取組を推進し、持続可能な質の高い資源循環型社会の実現を図ります。



## 基本目標3「良好で快適な都市・生活環境の実現」

荒川区は、誰もが心地よく安全で安心して暮らすことのできるまちづくりのため、大気環境、水環境を保全するとともに、騒音・振動・悪臭等に悩まされることのない生活環境の実現を図ります。

誰もが、安全で快適に過ごすことのできる魅力ある都市環境を形成していくため、区民、事業者及び区（行政）が協働して、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な居住環境と良質な住宅を確保することにより、誰もが快適に暮らせる都市環境の実現を図ります。



## 基本目標4「緑とうるおい豊かな環境の実現」

荒川区は、自然とふれあい、学べる空間を創出することで、身近な生物から、いのちの大切さや多様な生物と共に暮らしていくことへの意識を高めます。

緑の保全活動を推進するとともに、区民一人ひとりが想いを持って作り育てる花や緑を地域の隅々まで広げ、日常生活の中で身近にうるおいのあるまちづくりを推進し、自然豊かな環境の実現を図ります。

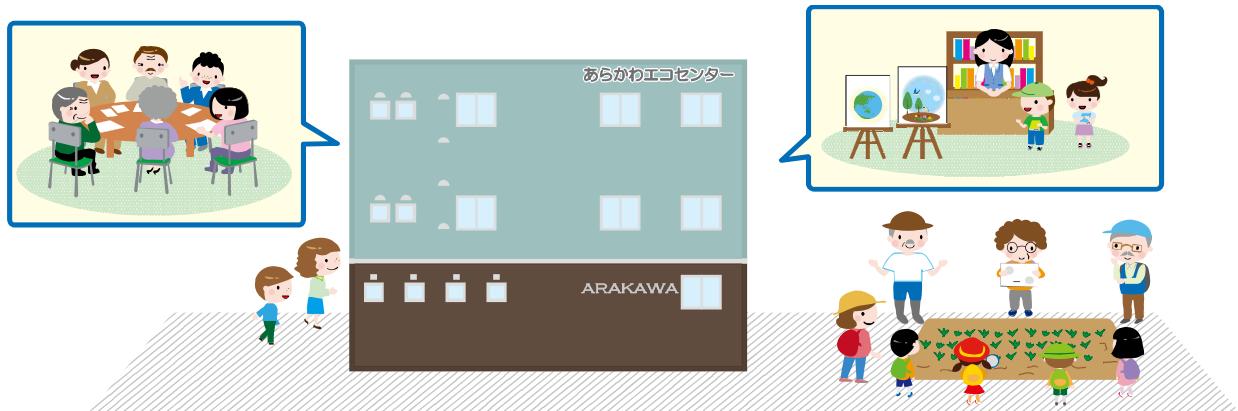


## 基本目標5 「協働・連携及び世代間の継承」

区民、事業者及び区（行政）が協働・連携して積極的に環境活動を行い、多くの環境活動の担い手が育つことで、地域が一体となって環境保全に向けた行動を実践していきます。

荒川区は、あらゆる世代が環境問題を自らの問題として認識し、自発的に行う環境保全活動を促進します。

また、次世代を担う子どもたちへの環境学習・環境教育を積極的に推進し、環境意識への意識を継承します。



### ● 協働の仕組み

環境先進都市の実現には、環境問題を自らの問題として考え、環境の保全に取り組んでいくことが不可欠です。そのためには、区民、事業者及び区（行政）のそれぞれが環境区民として主体的に考え、連携し、環境活動を実践することが大切です。

